

バス停タイムス

2015年3月31日

No.28

発行者

成田隆浩

編集者

教宣部

JR東海労働組合新幹線地方本部

SMTと団体交渉開催！！

私たち新幹線地本は3月27日、「出向先会社の労働条件改善」に関して新幹線メンテナンス東海株式会社（SMT）と団体交渉を開催しました。

今回は、大井事業所（日勤・夜勤）、新横浜ファシリティ、三島事業所の労働条件・職場環境改善などについて議論をしました。

30分繰上げ出勤後の実態把握を確認！！

今回の「3.14 ダイ改」ではSMT夜勤事業所の早番出勤が30分繰り上げられ、しかもその30分が労働時間に反映せず、休憩時間の拡大というまやかして拘束時間だけが伸びたことを最大の問題ととらえ団体交渉に臨みました。

30分出勤が早まったことにより、自宅を出る時間も単純に30分早まるということではありません。通勤手段により家を出るのが1時間以上も早まる人もいるのが現実です。それにもかかわらず賃金は変わらない。著しい不利益が生じていることはまぎれもない事実です。

また、SMT本社がダイ改後の職場の実態を把握してないことも露呈しました。早急に職場実態を調査し報告することを確認しました。

JR東海労の主張

- ・早番出勤30分の繰り上げは解消すること！
- ・30分の出勤繰上げを解消できないのであれば、30分を労働時間とすること！
- ・延長された労働時間はJR出向者・社員は休日増にすること！
- ・延長された労働時間は契約社員・パートタイマーは賃金に反映させること！

明らかになったSMTの問題点

- ・労働条件変更に関する現場説明が15分しかなかったことを把握していない
- ・現場での休憩時間の実態を把握していない
- ・作業ダイヤの頻繁な変更があることを把握していない
- ・社員を代表する労働組合との協議内容・合意内容を提示しない

年休取得率が80%・100%は本当?!

私たちは、年休問題についても改善を迫りましたが、SMTは「年休の取得率は同業他社に比べてよいと思っている」「取得率は、日勤で80%、夜勤で100%」とにわかに信じがたい回答をしました。

しかし、「1日あたりの日勤と夜勤の年休取得可能人数を明らかにすること」の問いに対しては、答えることができませんでした。



新横浜ファシリティのセキュリティボックス使用は個人の自由!!

新横浜ファシリティでは、出勤前に一旦事務所に立ち寄り、セキュリティBOXから出入証と通行証を取り出し、そこから5分かけてロッカールームに行きその日の作業につき、終業時は点呼を終えて着替えてから、わざわざ5分かけて事務所まで行き、セキュリティBOXに出入証と通行証を保管するというシステムになっていました。

これでは、労働時間外に約10分間も自分の時間を拘束されることとなります。

私たちはこのシステムを改善するように求めたところ、SMTの回答は「紛失を防ぐためにセキュリティBOXの使用を懲憑している」というものでした。

懲憑（しょうよう）とは、「誘って、勧めること」ですから、強制ではありません。

私たちは「懲憑ということなので使用しなくてもよいということか」と質し、SMTから「使用は強制ではない。貸与品の管理に責任を持てば使用しなくてもよい」との回答を得ました。これで、事務所に寄らずにすみ10分間の拘束は解消します。

三島事業所「呼び捨て点呼」の調査と改善を確認!!

三島事業所では出退勤の点呼の際に、社員を呼び捨てにしています。これから作業につく大事な点呼で呼び捨てにするということは、社員のモチベーションが下がるだけでなく労働者を蔑視していることを指摘し、早急に改善することを要求しました。

SMTは、調査し善処すると回答しました。

JR東海労の組合掲示板設置の議論継続を確認!!

私たちJR東海労は、SMTの事業所内に「JR東海労の掲示板設置」と、「会議室使用」、「組合事務所の便宜供与」を要求しました。

SMTは、今のところJR東海労と便宜供与のルールは結んでいないのでできないという回答でしたが、ルール化に向けて議論を積み重ねることを確認しました。

早期の団体交渉再開を確認!!

今回の団体交渉では、SMTが席上で回答できないために議論を深めることができない問題もありました。この積み残した問題については改めて調査し、再度団体交渉を開催することを確認しました。私たちJR東海労は、この確認をもとに問題点を整理し、改めて問題点の解決に向けて申し入れました。

確認した団体交渉再開の早期実現をめざします。



JR東海労は会社提案を丸呑みしません!!